

出雲市監査委員告示 第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、令和3年10月15日付財政第110号により、出雲市長から令和2年度及び令和元年度定期監査に係る改善措置の通知がありましたので、別紙のとおり公表します。

令和3年（2021）11月9日

出雲市監査委員 神 門 三千夫
出雲市監査委員 射 場 かよ子
出雲市監査委員 保 科 孝 充

財 政 第 1 1 0 号

令和3年(2021)10月15日

出雲市監査委員 様

出雲市長 飯 塚 俊 之

令和2年度及び令和元年度定期監査に係る改善措置について (通知)

令和3年(2021)1月27日付け監査第186号及び令和2年(2020)1月29日付け監査第206号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。



令和2年度定期監査に対する改善措置の状況

通し	監査実施年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
1	2	R3.1.27	監査第186号	定期監査	【収入事務】 (1)年度当初の行政財産使用許可に当たり、使用料を明記しない使用許可書を交付し、使用料の算定及び請求を年度末に行っていた。 ・朝山地区馬木水防倉庫2階の使用許可 [出雲市財産規則第19条第4項、出雲市行政財産使用料条例第3条]	令和3年度の行政財産使用許可について、年度当初(4月1日)に、使用料を明記した使用許可書を交付し、同日、使用料を請求しました。	防災安全部	防災安全課
2	2	R3.1.27	監査第186号	定期監査	【財産事務】 (1)行政財産使用許可のないまま、使用料を徴収していた。 ・ご縁ネット事業特別会計 ご縁ネット有線柱への看板設置 [出雲市財産規則第19条第4項]	看板設置者に行政財産使用許可申請書を提出させ、使用許可証を発行のうえ使用料を徴収しています。	総務部	情報政策課
3	2	R3.1.27	監査第186号	定期監査	【財産事務】 (2)施設の利用に伴う土地の貸付けに係る行政財産使用料に消費税を課していなかった。 ・消防本部、出雲消防署本署、出雲西消防署、斐川消防署、平田消防署への自動販売機設置 [消費税法施行令第8条]	令和3年度以降、施設の利用に伴う土地の貸付けに係る行政財産使用料に消費税を課し処理を行っています。	消防本部	消防総務課
4	2	R3.1.27	監査第186号	定期監査	【財産事務】 (3)1月未満の土地の貸付けに係る普通財産貸付料に消費税を課していなかった。 ・中国電力電柱敷地 [消費税法施行令第8条]	消費税分を請求し、既に納付されています。	財政部	管財契約課
6	2	R3.1.27	監査第186号	定期監査	【財産事務】 (5)住宅の用に供されている建物に、法定義務である住宅用防災機器を設置していなかった。 ・地域おこし協力隊員住居 [消防法第9条の2、出雲市火災予防条例第29条の2]	令和2年度中に設置済です。	総合政策部	自治振興課

令和元年度定期監査に対する改善措置の状況

通し	監査実施年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況(今回分)	回答担当部	担当課
1	1	R2.1.29	監査第206号	定期監査	<p>【共通事項】</p> <p>(1)行政財産として登録されている遊園地等において、設置及び管理に関する法的根拠が不明瞭なままとなっていた。(平成28年度定期監査の指摘事項が改善されていなかった。)</p> <p>・若草遊園地、栄遊園地、夕陽丘児童遊園地、浜町遊園地、若葉児童遊園地、城楽園遊園地、こじか仲よし公園、奥田儀生活改善センター、中郷産業文化センター、多伎文化伝習館横広場、高木児童遊園、小田こどもひろば、久村こどもひろば、恵堂ちびっこ広場</p> <p>[地方自治法第244条の2第1項]</p>	<p>当該14件の子ども広場について、改善措置が完了しました。</p> <p>完了した14件の内訳は以下のとおりです。</p> <p>(1)地元自治会等と普通財産使用貸借契約締結(11件) ※子ども政策課所管の普通財産へ変更済み 若草遊園地、栄遊園地、夕陽丘児童遊園地、浜町遊園地、若葉児童遊園地、こじか仲よし公園、高木児童遊園、恵堂ちびっこ広場、城楽園遊園地、多伎文化伝習館横広場、久村子ども広場</p> <p>(2)遊具撤去完了につき子ども広場廃止(3件) ※管財契約課所管の普通財産へ所管替え 奥田儀生活改善センター、中郷産業文化センター、小田子ども広場</p>	子ども未来部	子ども政策課